

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

日時	平成29年2月10日(金) 午後3時00分		
場所	区役所17階 第1委員会室		
開会	午後3時00分		
閉会	午後4時45分		
出席者			
区 教 教 教 教	育 育 育 育 育	長 長 員 員 員 員	山 加 雁 阿 坂 浅
			本 藤 部 部 根 松
			亨 裕 隆 博 慶 三 平
説明のために出席した職員			
副 企 画 経 営 室 参 事 (政策担当課長事務取扱)	企 画 経 営 室 副 参 事 (公共施設マネジメント担当)	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	高 野 祐 次 夫
財 政 担 当 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	財 政 担 当 課 長	渡 邊 久 尚 介
総 務 部 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	総 務 部 長	大 竹 恵 陽 子
区 民 活 動 推 進 部 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	区 民 活 動 推 進 部 長	鈴 木 陽 和 弘
福 祉 保 健 部 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	福 祉 保 健 部 長	鹿 島 田 和 剛
子 ど も ・ 子 育 て 支 援 担 当 部 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	子 ど も ・ 子 育 て 支 援 担 当 部 長	青 木 剛 和 司
厚 生 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	厚 生 課 長	石 井 秀 博 宏
子 ど も 支 援 課	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	子 ど も 支 援 課	三 浦 康 宏
子 ど も 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	子 ど も 課 長	浮 田 和 洋 美
子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー 館 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー 館 長	杉 崎 里 美 宏
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長	村 田 隆 宏 子
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (庶務課長事務取扱)	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (庶務課長事務取扱)	後 藤 川 紀
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	岸 川 紀
学 務 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	学 務 課 長	高 橋 宏 幸
指 導 室 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	指 導 室 長	須 藤 浩 司 俊
生 涯 学 習 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	生 涯 学 習 課 長	月 田 香 織 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	岡 本 英 樹 美
ひ き ふ ね 図 書 館 長	行 政 改 革 推 進 担 当 課 長	ひ き ふ ね 図 書 館 長	佐 久 間 恵 美
			石 原 恵 美

2 議題について

- (1) 墨田区総合教育会議要綱の改正について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

3 議事の内容について

区長 ただ今から第6回墨田区総合教育会議を開会します。総合教育会議も今回で6回目となりました。本日も本区の教育における課題を共有し、今後の方向性について活発に意見交換していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。今回は、墨田区総合教育会議条例の制定後、教育施策大綱を区民の皆さんにご紹介するとともに、シンポジウム形式で、学校、地域、家庭とどのように連携していったらよいか、主に「(2) 家庭・地域にかかる施策」について議論しました。多くの方に参加いただき、改めて墨田区の学校は様々な方に支えられていると実感した次第です。区議会からも多くのご参加をいただき、委員会等の場でも様々なご意見をいただいています。今回はそのご意見も踏まえながら、教育施策大綱の中の「(1) 区立学校にかかる施策」と「(3) 教育の今日的課題」について協議したいと思います。昨日、私は平成29年度予算案を「新たなステージを切り拓く 人つなげる墨田区」をコンセプトとして発表しました。教育に対する想いも多く盛り込んだつもりです。まだ、予算案であり、これから区議会でご審議いただく予定ですが、29年度に向けて区長部局と教育委員会が共に進めていった方がよい施策も多いと思います。本日は、教育施策大綱の「(1) 区立学校にかかる施策」の中から「グローバル化への対応」、「(3) 教育の今日的課題」の中から「子どもの貧困対策」をテーマに意見交換したいと思います。このテーマを選んだ理由は、国際化社会や2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、子どもたちに「グローバル化への対応」をどのようにしていったらよいか、また今日的課題の中でも特に連携が必要な「子どもの貧困対策」についてご意見をいただきたいと考えるからです。それから、11月に行ったシンポジウムで、区民の皆さんから出たご意見や組織改正に伴う意見交換も行いたいと思います。忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、これは私からの提案なのですが、教育施策大綱にかかる教育施策の進捗管理も大変重要であると思います。事務局で少し整理をさせていただき、進捗状況を次回以降、お示しし協議の参考にしていきたいと思います。加えて、この会議には、副区長や関連事業の所管部長も出席させていますので、施策等について発言させたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題1 墨田区総合教育会議要綱の改正について

区長 それでは、初めに墨田区総合教育会議条例の制定による「墨田区総合教育会議要綱」の改正についてご意見を伺います。事務局から改正内容を説明してください。

庶務課長 平成28年6月に総合教育会議の目的や所掌事項などを定めた「墨田区総合教育会議条例」を制定しました。このことに伴い、平成27年8月に策定した「墨田区総合教育会議要綱」を改正する必要があることから、改正案をお示しするものです。第1条を「目的」としていましたが、条例が制定されたことに伴い「趣旨」とし、条例の文言を追加しています。第2条「議長」、第4条「会議の公開」、第10条「議事録」については条例に同様の規定があるので、削除します。第3条「招集等」を第2条「会議の招集等」とし、同条第3項に会議の出席者等に謝礼金を支給できる旨の規定を追加しています。これは条例第4条第3項により協議事項に関し学識経験を有する者から意見を聴くための会議への出席等に対する謝礼金の支出根拠です。なお、謝礼の金額は区の規準に準拠します。続いて、第5条「会議の傍聴」です。傍聴人の数を20人以内としていたものを条例制定後、教育に係る情報公開を積極的に行うことから、会場等の規模

に応じ傍聴人数を増加できるように傍聴人用の席数を限度としています。説明は、以上です。

区長 教育委員会として、何かご意見はありますか。

教育長 この内容でよろしいと思います。

区長 それでは、このような内容で改正しますのでよろしくをお願いします。

議題2 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

議題2の1 「グローバル化社会への対応」について

区長 初めに教育施策大綱の中の「(1)区立学校にかかる施策」の中から「グローバル化社会への対応」についてです。29年度、本区では中学生の海外派遣事業を考えています。また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」実施に向けて、オリンピック・パラリンピック教育も全校を挙げて進めています。現在の状況や今後の計画を事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 まず中学生の海外派遣については、7月30日から8月8日の10日間、オーストラリアのシドニー周辺での実施を計画しています。対象は来年度に中学2年生になる生徒とし、各中学校男女1名ずつ計20名を選考して派遣する予定です。応募資格は、区立中学校の第2学年に在籍していること、協調性に富み規律ある行動ができること、文化や語学に興味・関心を持ち積極的に自己研修ができること、派遣のための事前及び事後研修会に全て参加できること、英語ボランティア等の活動に積極的に参加できること、本人が海外派遣を希望し保護者も同意していることの6条件です。派遣先では、ホストファミリーとの交流や現地校での授業に参加し、これまで学んできたことを活かして体験すること、市内を見学してオーストラリアの歴史や文化を学ぶことなどを予定しています。そのための事前研修や報告会などを充実させる計画としています。派遣後は、英語ボランティア等に積極的に関わり、未来の墨田区の担い手として活躍していただけるよう他部署とも連携して推進していきたいと考えています。次にオリンピック・パラリンピック教育については、全ての学校で5つの資質（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）を重点的に育成すべき資質として計画し、全教育活動において年間35回程度取り組むこととしています。例えばボランティアマインドに関しては、すみだボランティアセンターと連携して、車椅子の体験をしたり、エコカップの収集を行ったりなど社会貢献や他者を思いやる精神を育てていきたいと考えています。障害者理解に関しては、パラアスリートや障害者アートなどの団体関係者を招いたり、図書館を使った調べる学習コンクールにおいて福祉関連を中心に取り上げたり、多様性を尊重して障害者を理解する心を子どもたちに浸透させる取組を行っています。豊かな国際感覚に関しては、東京スカイツリーで外国人観光客にインタビューしたり、大使館や和食料理人と交流会をしたり、世界の多様な国々の歴史や文化を学ぶとともに外国人などとの交流を通して豊かな国際感覚を養う取組を行っています。説明は、以上です。

区長 オリンピック・パラリンピック教育について、全校を挙げて、様々な取組をしていると思います。中学生の海外派遣も今後の施策の推進に期待しています。墨田区を国際観光都市にするために、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えている中で、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの来街者が見込まれます。墨田のまちの魅力は、住む人間あってこそ、墨田区民のあたたかい気持ちあってこそだと思います。墨田の小中学生も立派な区民の一員です。おもてなしの心の醸成やグローバル化への対応など様々な視点があると思いますが、坂根委員はグローバル化社会への対応という点で、子どもたちに必要な教育について、何かお考えはありますか。

坂根委員 まず教育効果という点から考えると、一番顕著なのは動機と目標が明確になっている場合です。その意味で2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催と中学生の海外派遣は、具体的な目標とそれに伴う行動という関係ができ、教育効果が期待できると思います。グロ

ーバル化への対応に必要な教育という点に関して言うと、社会におけるグローバル化の現実を把握することが教育にとって重要だと考えています。みなさん、グローバル化というと何を連想されますか。例えば、外国人に道を尋ねられたときに英語力が必要だとかでしょうか。けれども墨田区に限らず都市では既にグローバル化しています。グローバル化とは、経済的な意味合いだとヒト・モノ・カネの流れが自由で活発になることです。それを前提として、まずヒトについて考えると、みなさん区内在住の外国人居住者数は何人かご存知ですか。

区長 1万1000人程度です。

坂根委員 そうですね。昨年1万人を超えましたね。在留外国人総数という統計がありますが、2016年の総数が多い上位100自治体の中に東京23区のうち22区が入っています。墨田区は29位でした。1位は新宿区で4万人でした。さらに厚生労働省が先月末に公表した日本で働く外国人数が、初めて100万人を超え、108万人となりました。コンビニや飲食店などで多くの留学生などが働いているのを目にしていると思います。また大学には外国人教員が必ずと言っていいほどいます。製造業や建設業でも外国人を見かけると思います。その方々が、どういう資格で働いているのか、なぜ日本で働いているのかと言うと、一つには日本が好きだからです。外国人で、日本で生活したいと思う方が多くなっていると思います。資格に関しては、出入国管理及び難民認定法という法律があります。日本で働く方が増えているのは、日本の安全性など良いところを認めているからです。次にモノに関しては、自動車1台を製造するのに、材料、部品、携わる人も含めて約50の国々が関連していることは知られています。区内にある多くの製造業はどのように関わっているのか、そういった知識や理解がこれからの子どもたちにとって必要になってくると思います。特にグローバル化が進んでいるモノの一つは、情報です。情報リテラシー教育が必須だと考えます。現在学校においても様々なかたちで行われています。何しろ情報は進化が早いので、重要度の高い分野だと思います。また現在、国内外のメディアで取り上げられている難民や移住者の増加は、グローバル化そのものです。このように日常生活がグローバル化している現実においては、居住外国人の方と地域ではお隣さんとして、学校では同級生として、職場では同僚として、普通に付き合うことが求められます。これは子どもよりむしろ大人の意識改革が必要ではないかと思えます。子どもは自然に付き合うことができますが、大人は少し構えてしまいがちです。おもてなしもし過ぎると疲れてしまうのではないのでしょうか。最後に、グローバル化と学校の対応について申し上げます。区内には外国籍や外国につながる児童・生徒も多く、在籍児童の半数がそういった子どもで占められている学校もあります。私は、昨年度からすみだ国際学習センターの授業参観に行き、先生方と情報を共有しています。先日は、その先生方が錦糸小学校と組んで、とても良い研究発表を行っていました。それから、指導室主催の各学校の外国人児童・生徒担当教員の研修にも参加し、可能な限り現場の声を聞くようにしています。先生方や学校は、頑張っていて取り組んでいます。しかし、改善すべき点もあります。それには学校のみならず、地域との連携が必要になってくるのではないかと考えています。以上です。

区長 ありがとうございます。現在の墨田区の実態を踏まえると地域にもグローバル化は日常的にある状況で、外国人が隣人、同級生、同僚という関係も存在しているというお話がありました。さらに、学校の研修などへの参加を踏まえたご意見でした。今後小学校において教科化が予定される英語教育についても関連してきますが、その点についてはいかがでしょうか。

坂根委員 私は、外国人のNT（ネイティブ・ティーチャー）による小学校の英語の授業を参観し、ほとんどのNTの先生の授業実態を知ることができました。その中には知り合いになった先生もいて、個別に話す機会もあります。そのほかに日本人教師による英語の授業も参観しました。これを行っている学校は少なく、授業数も少ないので、4人の先生の授業しか参観していませんが、教育委員会の参観者の中では、この数は比較的多い方だと思います。その先生方は、意欲も教授能力も高く、良い授業を行っています。何より子どもの能力を把握しているので、より

効果的な授業になっていると思います。こういった先生方の存在は心強いです。それから、研修センターで指導室が実施している英語研修で先生方の意欲や授業の進め方、教材の工夫の仕方を見てきました。各学校ではそれぞれ工夫をしていると思いますが、区全体で英語教育のコーディネーターが必要です。例えば、NTと日本人教師のコミュニケーションやNTのための授業研究、他の教員との情報共有などを図る機会を創出することができたらよいと思います。また、区の英語教育は進んでいるので、個々の子どもの発音はとても良く、喜んで授業に参加しています。この点で、区の英語教育は一定の評価ができると思います。しかし、小学校での英語教育は口頭によるものが中心です。文型や語彙表現など読み書きの技能をより中心にした方がよいと思います。それは日本人をはじめ英語を母語としていない人たちには、母語としている人たち（英語国民）と同じような発音、アクセントで話すことはとても難しいことです。そして、同じように発音することに越したことはありませんが、それはできなくてもよいのです。その理由は、英語が国際共通語になり、英語を母語としない人同士や英語国民と意思の疎通を図るために必要なコミュニケーションツールとしてのものだからです。英語国民は外国語として勉強する必要はありません。しかし、その他の人たちは外国語として勉強することになりますので、英語国民の方が有利です。交渉や契約を行うときには、発音よりも話す内容や適切な構文、語彙表現が必要です。そのために必要なことは日本語を基礎とした言語能力、思考能力、自文化の知識です。自国の文化についての基盤が脆弱な場合は、内容が浅薄なものになるでしょう。異文化理解ということも必須ですが、外国や外国文化に関する知識のみならず、異なる他者の考えや立場を理解できる能力も必要となります。日本式の英語は決して恥ずかしいことではなくて、内容を考えて堂々と話すことが基本です。最後に、「グローバル化＝英語教育」の視点から外れて、英語は国際共通語であるから意思の疎通を図るために学ぶ必要があることを自覚するとより良い英語力が身に付くのではないかと考えています。以上です。

区長 ありがとうございます。墨田区の授業や研修に参観していただき、その様子から一定の合格点をいただいた気がします。しかし、まだまだ課題がありますので、高みを目指して取り組んでいかなければいけないと思います。私自身も区長の立場となって、英語を話せるかどうかが大きいと感じるときもあります。国際共通語として英語で堂々とコミュニケーションをとる感覚は大事だと思います。55歳になるとなかなかそこに帰ることが難しい気がします。自国の文化を発信していく点においては、中学生の海外派遣の中で堂々とコミュニケーションをとって、墨田区の良いところを発信してほしいと思います。私は海外派遣から帰ってきて、その経験を活かしてどのような活動をするのが重要だと思います。区長部局としてもその子どもたちがどのように育っていくのかという中で鹿島田区民活動推進部長、区民活動推進について何かありますか。

区民活動推進部長 私の所管は地域と文化です。これまでの国際交流の進め方としては、区内の外国人の方が少なかった頃が元になっていて、法律相談や生活で困っていることへのサポートが主眼に置かれていたと思います。ただ、区内には1万人以上もの外国人の方がいて、子どもたちも日常的に触れ合っている現状を踏まえ区長部局としてもやり方、方向性を見直していかなければいけない時期だと考えています。まず地域のことを子どもたちが知って、それを外国人の方々に伝えることができ、また外国人の方々が生活している文化を個性として受け入れることができるような学校教育との関係の中で子どもたちを地域の方で育てていくような環境を子どもが考えていかなければいけないと思います。以上です。

区長 国際交流のあり方が、当時の状況と変わってきていることから見直していく必要があるという話でした。自国の文化という点では、墨田区には葛飾北斎という偉人を顕彰して北斎美術館もありますし、そういったものを活用することも必要だと思います。それから、子どもたちが成長して、お互いの文化を大切にしてくることが大事だと思います。さて、保護者として学校でPTA活動などを行ってきて、また教育委員として各学校を回っている中で雁部委員は、今までの話

から、どのような力を子どもたちが身に付けていくとよいと思いますか。

雁部委員 中学生の海外派遣事業はとても良いことだと思います。英語を主とした外国語を学ぶというよりは、文化交流、あるいはスポーツ交流を通じてお互いの理解を深めていくこと、またその交流を継続していくこと、そして何より子どもたちが自ら肌で感じて様々なことを体得することが大切だと思います。そこから得た経験を学校、地域に持ち帰って、地域などに還元できたら地域力の向上につながるのではないかと思います。先ほどの坂根委員の話の中で既にグローバル化していて、外国人との付き合い方やコミュニケーションツールとしての英語力の養成が重要になるということでしたが、グローバル化に対応するためには習うより慣れることが一番の近道ではないかと思います。墨田区在住の外国人の方も増えているので、ぜひ海外派遣のみならず、区内でも国際交流を進めていただければと思います。私事ではございますが、和太鼓をやっていて、文花中の夜間に和太鼓部があり、先生とともに生徒に教えに行っています。部員の中にはフィリピンやマレーシアなどの生徒がいて、多国籍です。言葉はあまり通じないのですが、和太鼓を一緒にやることを通じてお互いを少しずつ理解することができます。子どもたちにとっては外国人の方と何か一緒に取り組むことで慣れていくことが一番の近道になるのではないかと思います。英語の学習も大事ですが、まずは交流することが大事だと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。私もフェスティバルに参加したときに、その子たちが和太鼓をやっている姿を見ました。やはり自ら肌で感じること、物事を一緒に取り組むことによりコミュニケーションがとれることは実情としてあると感じています。墨田の子どもたちが文化を体得するための環境整備が大事だと思います。墨田区のことを発信できる人になってほしいし、英語などでコミュニケーションを図り相手に伝えることにつながっていくと思います。教育の場でも、ぜひ北斎美術館や北斎の作品の活用を図ってほしいと思います。何か計画していることはありますか。

教育委員会事務局次長 来年度事業として計画しています北斎授業プロジェクトで、北斎を題材とした教材を開発していきたいと思います。昨年11月に北斎美術館が開館したことに伴い区内の小中学生の美術館見学を開始したところです。北斎の残した作品や生い立ちなどについて、子どもたちがより多く学ぶために授業で活用することを想定して、副教材を作成したいと考えています。小学校低学年用、小学校高学年用、中学生用の3種類を作成予定です。内容は、低学年用では北斎の人物像について、高学年用では絵師の道を貫く北斎について、中学生用では海外とつながる北斎について構成する予定です。各学校で北斎についての授業を実施しているところではありますが、それを参考にして編集作業を進めていきたいと思います。教材の作成をするとともに、北斎美術館と連携を図って授業展開できればよいと思います。北斎美術館を見学する際の事前・事後の学習や授業で使ったり、見学のときに活用したりすることを想定して工夫して編集していけたらよいと思います。以上です。

区長 北斎美術館が開館して約2か月、どのくらいの小中学生が訪れているのですか。それから子どもの感想はいかがですか。教育委員会事務局としての感触はいかがですか。

教育委員会事務局次長 北斎を題材として教育を展開していく場合は学校教育が中心となります。現場では良い感触を持っていただいて、今年も校長や関係する先生と検討会を開いて、どのようにしていったらよいかと議論してきました。今年度は、希望する学校が見学をしています。来年度副教材を作成する中で、具体的にどういった学年にどういった項目を扱うかを検討していく予定です。現場ではとても関心が高いことは間違いありません。それをどのように体系的に取り組んでいくかを教材作成の中で考えさせていただければと思います。以上です。

区長 そういう意味では北斎はこうだということを植え付けるということではなく、その子たちそれぞれがどのように思うかが大事だと思います。芸術を通しての感性やどのように育っていくのかを見守るのも教育の一つだなと思います。副読本でがっちり教えるということも歴史的な面

も含めて良いことですが、ぜひその視点も忘れないでほしいと思います。教育長は、このことに関して何かご意見があれば、お願いします。

教育長 色々な角度で見ていくことは重要です。小学校で色々な教科を教える中で子どもたちが北斎について重層的に見て、北斎がどのような人物なのかイメージできるようにすることを学校で展開していきたいと思います。それから、子どもたちが将来大人になったときに世界に出ていたり、インターネットの普及により日本にいながら世界を相手にしたりする場合もあります。そこで重要なことは日本の伝統文化を理解して、それを大切に思うことを身に付けさせることです。そうすると、外国の文化に対しても尊敬の念や大切に思うことができると思います。文化と英語スキルは同時にやっていかなければいけないと思います。先ほど北斎美術館のお話もありましたが、すみだ郷土文化資料館もあります。そこで学芸員の方やボランティアの方が活躍されています。学校へ出張授業に行ったり、訪れた子どもたちに郷土歴史を教えることにより、子どもたちが知ることができ、自信をもつことができると思います。そういうことが英語スキルとともに今後グローバル化に対応していくために必要になってくると思います。以上です。

議題2の2 「子どもの貧困対策」について

区長 次に教育施策大綱の中でも今日的課題としてとらえられている「子どもの貧困対策」について伺いたいと思います。この課題は、奥行きが深い課題であり、特に教育と福祉部門の連携が必要だと考えます。まず、関連施策を福祉保健部長から説明させます。

福祉保健部長 墨田区における子どもの貧困対策には、福祉並びに子育て支援担当部局が行う子どもを育むご家庭に対する個別事情に応じた福祉サービスと同時に、教育部門の子どもたちへの教育・育成事業、あるいは保健衛生部局による子どもの健康・衛生面からの事業、全体調整を行う経営部門などがしっかりリンクした事業推進が大切です。区では平成27年度に関係部局による連絡会議を立ち上げ、事業の協議及び実施を進めています。今年度は母子相談などの相談事業や放課後子ども教室、子どもショートステイなど84事業を展開しています。また今年度、東京都は子ども生活実態調査を実施し、墨田区も協力・参加しました。東京都が求める小学5年、中学2年及び16歳から17歳の児童・生徒全員とその保護者を対象に調査票を送付及び回収し、東京都に提出したところです。今年度末には調査結果が出る予定です。来年度は結果を基に詳細分析を行い、関係部局を調整しながら子どもの貧困対策に係る中期的な実施計画をまとめていきたいと考えています。教育関連の事業として例えば学習支援事業を行っています。受験や補習のために塾に通いたい中学生のうち経済的理由で難しい方々のために区が委託する事業者が定期的に学習支援を開催するものです。今年度は中学3年生を中心に毎月3回程度、1回当たり2時間で補習等を行う学習支援を区内に2か所、各定員20名で実施しています。予算審議等はこれからですが、来年度は対象者や回数を拡大できればと考えています。今後とも効率的・効果的に施策展開を行う上で教育委員会とさらに連携して進めていきたいと考えています。以上です。

区長 ただいま福祉保健部長から84事業の現状や連絡会議での連携、東京都の調査、学習支援事業などの話がありました。これは区長部局としてもしっかり実態を把握し、施策を進めていく考えです。教育委員会の学習支援事業はいかがでしょうか。

すみだ教育研究所長 教育委員会では、各小中学校が計画的に実施する放課後学習などの取組に対し、区に登録していただいている学生や地域のボランティアから構成されるすみだスクールサポートティーチャーを紹介する人的な支援、それから学校が必要とする教材などを購入する物的な支援を行っています。放課後学習に加え、長期休業中や休日に学力の定着に課題がある、補習を希望する児童・生徒を対象とした個別指導も行っています。この参加を通じて学習意欲が高まったり、学習習慣が確立されたりなどが図られています。このほか地域や企業、団体などの協力を得て行う出前授業、それから学校支援指導員の派遣、学校司書の配置などの学習支援を学校と

協議しながら進めているところです。以上です。

区長 このように様々な学習支援事業が展開されています。浅松委員、子どもの貧困対策という点で、教育現場に長くいらしたご経験から何かお考えはありますか。

浅松委員 私は子どもの貧困対策を考えるに当たり、一番大切なことは今だけを見つめるものではないということです。貧困の状況下で育った子どもたちが大人になっても貧困の状況から抜け出せないような状態、いわゆる貧困の連鎖により子どもの将来が閉ざされることは決してあってはならないと思います。これは子どもの「貧困対策法」にも明記されていて、そこでは教育の機会の均等を図る重要性について謳っています。すなわち自分の将来の夢実現のためにチャレンジする機会が平等となるようにするには、子どもたちに対する学びの保障は不可欠です。ところで、学習塾や民間団体を活用した貧困家庭への学習支援事業の立ち上げは、ここ3年で全国の自治体で急速に広がったと聞いています。しかし、そのような支援のあり方で気をつけなければいけないことは、テストの結果として測定される学力です。学力の数値目標だけにこだわるあまり、教えられることに依存してしまう体質にさせないことが大切だと思います。単なる受け身ではなく、自ら学習をマネジメントできる能力の育成が必要ではないかと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。自分の学習をマネジメントすること、そういった意欲を持つことは難しいと思います。具体的にどういうものでしょうか。

浅松委員 子どものそれぞれの発達段階に応じて支援の仕方も色々あります。学びにおいて学習の目標に対して学びを実行して、そして実行した結果、自分の足跡をたどるようにチェックし、振り返るというPDCAサイクルを学習習慣として身に付けさせることが、何よりも大切です。その場合には学校のみならず、ご家庭の理解の下での丁寧な支援も必要だと思います。もちろんこれは貧困の状況下にある子どもに限ったことではないと思いますが、学力の背景にある将来の自分の夢や希望に自分が学ぶことにより少しずつ近づいている手ごたえ、いわゆる自己効力感を育てることなくして、学習支援が丁寧に施されている環境がなくなったときに、自律的に成長していく子どもにはならないだろうと思います。すなわち生きる力につながる学力を身に付けさせる学習支援を行うことこそ、貧困の状況にある子どもたちが貧困の連鎖から自ら脱出する近道だと思います。経済格差がある時代だからこそ、安易に目先の学力のみを支援するだけで終わるのではなく、その子どもが成長して社会に出て役割を担っていくまでのプロセスを意識できるような効果の高い学習支援プログラムを早急に研究・開発していかなければならないと考えます。最後に、学びの支援は外部機関に任せるだけでは失速すると思います。次期学習指導要領の改訂によって、これまで以上に進化しなければいけないのは学校教育だと考えます。そう考えると、やはり日々の授業実践による評価や校内テスト、国、都、区調査などを通して個々の子どもの学習状況や学力情報を細かく把握しているプロ教師集団を抱える学校こそが主体となり、子どもの居場所づくりを含めた学びの支援について、家庭・地域に積極的に発信し、連携して取り組むことに、さらなるリーダーシップを発揮してもらいたいと改めて思います。以上です。

区長 ありがとうございます。現場の経験を踏まえた貴重なご意見をいただきました。今だけを見つめることだけではないこと、それから学習の目標、実行、振り返りのPDCAサイクル、その部分では家庭でも振り返ることも大事であるのは確かだなと思いました。学校現場できちんと学習習慣を身に付けさせることが子どもたちの生きる力をつけることにつながるというお話はとても重要でした。阿部委員、先ほど福祉保健部長から学習支援の説明をさせましたが、ほかに、行政にできること、しなければならないことは、どのようなことがあるでしょうか。

阿部委員 浅松委員の専門的なお立場からの意見に、私も同感です。私は一般的な切り口で意見を申し上げたいと思います。教育を受ける権利が憲法の中で定められていますが、これまでは主に教育の機会を均等に提供するという意味合いでした。しかし、だんだん社会が成熟していく過程で実質的に教育を受ける立場や権利をどのように保障するかという問題と貧困の問題がつなが

ってきています。貧困問題は、一次的にはいま貧困の状況にあるご家庭に経済的な援助をする側面はありますが、さらに貧困の連鎖をどのように断ち切るかについてもこれから考えなければいけない問題だと思います。結論から言うと子どもに学力を付けさせることだと思います。これは決して勉強の成績を上げるということのみならず、意欲をもって自分が望むことを、世の中で自立しながら切り拓いていく力を身に付けさせる意味で考えています。当面は、現在行われている奨学金制度をより充実させることや学習支援制度を拡充していくことが必要です。しかし、それだけで十分だとは考えずに、貧困の連鎖はどこから起きるのかをもう少し考えていかなければいけないと思います。個人的なことですが、私は団塊の世代の一人で子どもの頃を振り返ると、戦後経済的に大変な状況でいつも競争の中で成長してきました。ある意味では、皆スタートラインが平等で格差をそこまで感じませんでした。しかし、戦後70年が経つ中で経済が進展し、グローバル化していくうちに経済的な格差が固定化しつつあるのかと思います。貧困の状況にあるご家庭と一般のご家庭を比較すると、経済的に収入があるご家庭では子どもに本や教材を与えたり、博物館など色々な施設に行かせたりと、親が子の教育に関心を持ってその環境作りをします。貧困の状況にあるご家庭ではそういう余裕がない、子にインセンティブ（動機付け）を与えるだけのエネルギーもない状態であるかと思っています。そうすると、子どもにとってスタートラインそのものから、勉強なり学習意欲に接するインセンティブの面で差がついてしまっています。果たしてその状態は、本当に公平なのだろうかと個人的には思います。そういったことから、子どもが持つ潜在的な能力をどのようにして引き出すかということが課題になります。裕福なご家庭は親の力で引き出せるかもしれませんが、貧困のご家庭ではそれがなかなか難しいのではないかと思います。例えば、障害者差別解消法では、障害を持った方に合理的な配慮をするようにとの規定があります。それを敷衍していくと、経済的な格差により子どもの教育が十分にできないご家庭に対しては、行政や地域社会が合理的な配慮をするという考え方を取り入れて支援をしていくことが、墨田区が文化都市として発展していく過程で必要なことだと思います。具体的には、一つ目には、経済的に困難なご家庭に経済的支援、あるいはいま行われている学習支援をしつつ、それを拡充していくことが必要だと思います。二つ目には、目下色々なデータを分析しているとのことなので、その結果を踏まえ具体的に行政としてどのようなことができるのか検討することが必要です。この点は、どのような結果が出るのか期待しています。三つ目には、ボランティアやNPO団体、退職された教職員の方々など民間活力の活用です。個人的には奨学金など経済的な支援について、民間から寄付を募っても良いのではないかなと思います。そして、子どもたち自身が意欲を持ち、あるいはそれを持つチャンスを与えるためには、地域の行事やボランティア活動、防災訓練など実施する際、そこに子どもたちを参加させることにより、自分なりの役割を果たしたり、社会の仕組みを学んだりすることができます。そうすることで自分のアイデンティティに気付き、そういったチャンスを与えることにもなります。ぜひ子どもたちの潜在的な能力や意欲を引き出し、学習や学力に関心を持ってもらうことが、少しずつ貧困から抜け出すことに効果があると思います。大変なことではありますが、地道な努力をすることで墨田区の教育水準が上がることを期待しています。以上です。

区長 ありがとうございます。子どもたちを参画させ、自らの潜在能力を発揮していくことはそのとおりだと思いますが、なかなか難しいのが現状としてあります。戦後のスタートラインのお話と余裕がないご家庭との格差のお話、そこをどのように引き出すことにつなげていくのかというインセンティブの考えは大事です。何とかそこに手を差し伸べられるとよいと思います。子どもたちは閉じこもっている子ばかりだと思いきやそうでもありませんが、なかなか出てこられない子たちもいる状況だと思います。また、合理的配慮のお話もいただき、区長部局としても研究をしていかなければならないと思います。子どもの貧困対策について、教育長はいかがお考えですか。

教育長 やはり家庭の経済と学力には相関関係があると言われています。だからと言ってそれだけよいものではなく、学力の向上により貧困の連鎖を断ち切るようになるかと思います。教育委員会の中でも学力の向上について話をしていますが、特に必要なことは、学校は教育の専門機関で、そこで完結すべきだと思います。学校外では、学習習慣をつけさせるために宿題を与え、自学自習をやらせることになります。ところが、勉強ができないと自学自習もなかなかしないと思います。先ほどの浅松委員の塾などの民間活力を活用しすぎると失速するという話のとおり高校入試のためなど短期的な目標のためには有効に活用した方がよいですが、基礎・基本は学校で解決しないとイケません。これを学校外に頼ると、教育の専門機関としての立場を放棄したことになります。それから、子どもたちの将来の目標に関連して文部科学省の全国学力調査においても家庭が経済的に大変な中で学力が低いという結果が出ていますが、学力が上がっているところもあります。その理由は様々ですが、一つには子どもたちが将来に希望や夢を持っていることです。そういった学校の学力は上がっています。子どもたちが勝手に夢や希望を持つわけではなく、やはり親や先生、地域など周りが問いかけることにより、子どもが自分は何になりたいのか、そのために自分はどうあるべきなのかを考えるようになり、それに向かって勉強するようになります。あと、家庭の格差が広がると言いますが、格差はこの世界でもあることで是正することはできないのではないかと思います。それを埋める努力が子どもたちにとっての生きる力になり、それが好転するように学校で子どもたちに理解をさせていかなければいけません。また、先ほどの浅松委員のテストの点数だけではないという話はそのとおりだと思いますが、もう一つは学校の先生たちが子どもを褒めてあげることが大切だと思います。例えば20点から30点に上がったときに褒めてあげるとか、そういったことにより自信を付けさせることが必要になってくると思います。福祉部門では家庭の支援として経済的、医療的なもの、心のケアも必要になってくると思います。教育委員会としては子どもたちに自信を付けさせて、学校できることは全てやらなければいけないと思います。将来を見据えていきますが、それは5、6年後の話ではなく、今の子どもたちに今できることを全てやっていくことが教育委員会としての使命だと考えています。以上です。

区長 ありがとうございます。学校は教育の専門機関として完結しなければいけないというお話、自学自習に結びつけるお話、夢や希望を持たせるのは親の役割というお話は具体的で分かりやすかったと思います。それを大人が自覚した上で声掛けを行うことがまさに学力向上という成功事例もあること、夢や希望を持つことでモチベーションが上がること、子どもを褒めて自信を付けさせることも含めてその通りだと実感しました。色々貴重なご意見をいただけてよかったと思います。これから、先ほど福祉保健部長が話した調査結果に基づいた分析をし、「実施計画」の策定を検討してきますが、いまのご意見を参考にしながら、教育委員会と区長部局が連携して実効性のある取組を行っていくことが大事だと思います。

議題2の3 「学校と地域の連携」について

区長 次に、学校と地域の連携について伺いたいと思います。11月のシンポジウムでは、区民パネリストの皆さんからいくつか実例やご感想を紹介していただきました。雁部委員、印象に残ったご意見などをご紹介いただけますか。また、区内全地域で何らかの取組が行われていると思いますが、さらに連携を深めていくためにはどうしたらよいとお考えですか。

雁部委員 先日のシンポジウムで、区民パネリストのみなさんからたくさんのご意見をいただきました。そこでは、地域の一体感は当たり前なことを積み重ねた結果であること、数々の問題に対して48時間ルールなどスピード感を持って対応していること、学校を応援しようと地域で取り組んでいること、墨田区は地域で成り立つ区であること、中学生のレスキュー隊の取組などお話がありました。墨田区は防災に力を入れている区であるので、連携について考えると防災教育

を推進することがよいと思います。各学校を中心として防災拠点会議がありまして、それぞれ各所で防災訓練を行っています。学校は学校で防災訓練を行っていますが、全体として例えば地域の方と児童・生徒が一緒になって防災訓練に取り組む試みを行っているところは2, 3ありますが、それがなかなか全体に浸透していないのが現状です。日頃から防災気質を高めるという意味では、子どもも地域も一緒になって防災訓練等を行うことが必要だと思います。例として防災を挙げましたが、学校がやること、地域がやることの中で同じようなことがあれば一緒にやるのがこれから大事になってくると思います。学校はもっと地域力に頼ってみてもよいのではないかと思います。学校が遠慮している部分があるので、校長は地域にアピールしてほしいと思います。町会・自治会、地域の方は、いつでもそういったことを言われると協力する気持ちはあると思いますが、なかなかお声が掛からないし、逆に地域から学校に積極的に入り込むことも難しいところがあると思うので、学校から遠慮なく地域の方にお声掛けしていただきたいと思います。そうすることにより、地域・学校・保護者の一体感が生まれ、連携が深まるのではないかと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。坂根委員はいかがですか。

坂根委員 女性の視点から見た防災についても切実に必要な問題だと考えています。それから、情報と言う視点からは、児童・生徒本人のみならず保護者に対しても、学校、地域、行政による十分な情報提供が必要ではないかと思っています。子育て支援や福祉保健などとの連携を密にしていく必要があると思います。就学に関する情報なども病院内の地域連携室のような場所にポスターを貼ったり、チラシを置いたりといったことでも地域の連携が変わると思います。墨田区は、外国の方もごく普通に受け入れています。先日見た映画「この世界の片隅で」では何気ない日常生活の素晴らしさが描かれていましたが、墨田区はこの「何気ない日常生活」が上質に送れるまちだと思います。これは素晴らしゅうございます。ぜひこの地域の連携ということを大切にしていきたいと考えています。以上です。

区長 ありがとうございます。お二人からシンポジウムの感想を含めたご意見をいただきました。質の高い何気ない日常生活が送れるということで、地域とのふれあい、連携が何気なく行われていることは良いことです。それから、学校が遠慮しているという点は私もそう思います。もっと学校が地域と積極的に関わろうとする姿勢が必要だなと思います。逆に最近思うことが、地域力が高いと私は言っていますが、一度改めて見直さなければいけない時期ではないかとも思います。確かに地域力は間違いなく高いのですが、現代の状況の中で地域の組織も若返りなど変革をしていかなければいけないし、それに学校も一緒になって動いてくると地域連携につながってくるのだと思います。今後も学校・地域で連携していくことから、お互いが見直していくことは重要になってくるのだと思います。いただいたご意見なども踏まえて今後の地域連携に活かしていきたいと思います。

その他

区長 最後に、その他ということで4月の組織改正に合わせて、スポーツと文化の施策の一部を区長部局で執行させていただくことにしました。地域力支援部の中に担当部署を作り、生涯学習、生涯スポーツ推進の考え方の下、地域と一緒に施策を推進していきたいと考えています。また、オリンピック・パラリンピックも墨田の地域力をさらに高める良いチャンスと考えますので、準備担当を置き、施策を推進していきたいと考えています。教育委員会から一部組織が移管されますが、これまで同様、教育委員会にもご相談、ご協力いただくこともあると思います。浅松委員、そのことについて、何かご意見はありますか。

浅松委員 今回策定された「すみだ教育指針（平成29年度～平成33年度）」の中で、推進計画の目標5の主要施策の一つに、初めてオリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的

な展開ということが明記されました。そこで興味深いのは、本教育指針の策定の参考のための小学校4年生、中学校1年生対象の保護者アンケートで、東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校の活動として何に期待するかという質問の回答で、東京オリンピック・パラリンピック関係のボランティア活動が第1位となっています。これは、オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき5つの資質のトップにも挙がっているボランティアマインドです。小中学校でも群を抜いて、このボランティア活動を期待することに回答票が集まっています。今年度から東京都の全小中学校、高等学校、幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育の推進が始まっています。教育委員会で発行している広報紙「いきいき」でもオリンピック・パラリンピック教育が取り上げられ、5つの資質などについての説明もありました。この教育の展開における学校の役割は大きいのはもちろんですが、今後の活動の方向を考えてみますと、墨田区だからこそ地域に根ざしたオリンピック・パラリンピック教育の展開に向けて、より積極的に保護者や地域住民の参加を促す取組が大切になってくると思います。そのためには、先ほどの区長のお話のとおり組織の改正に伴ったオリンピック・パラリンピック準備室を管轄する地域力支援部と教育委員会とが強力に連携して、このオリンピック・パラリンピック教育を推進していければよいと期待しています。これは私事ですが、小学校6年生のときに前回の東京オリンピックを経験しています。真っ青な空の下、開会式でブルーインパルスによる五輪の輪を作るのに何か月も前から練習をしていました。練習では歪んでいたのに、本番ではきれいに描けたことが今でも目に焼き付いています。当時の日本は、経済大国としての第一歩を踏み出し、戦後の日本をアピールしていた頃でした。今回の東京オリンピック・パラリンピックでも、きっと私が体験したようにいまの子どもたちの人生にとって、またとない貴重な機会となると思います。スポーツ振興のみならず、東京は世界の文化都市に成長するきっかけになるに違いないと思います。そういう意味では文化・歴史のまち墨田区の役割が大きいと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピックは、子どもたちに国際的な感覚、人とのつながり、共助の心を育む文化、教育面で大きな成果が期待できます。子どもたちへの教育効果を家庭や地域に波及させるためには、先ほど申し上げましたが、区長部局と教育委員会との連携・協力が不可欠だと思います。区内全校で本教育が円滑に展開されるためには、学校・家庭・地域、そして行政が一体となった取組を行うことが喫緊の課題だと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。阿部委員はいかがですか。

阿部委員 生涯学習やスポーツ振興というのは、教育分野に限らず区民に幅広く生涯に渡る学習意欲を実現することなので、臨機応変に区民のニーズに応じて柔軟な対応が必要だということで区長部局が担当されることはよいと思います。ただ、子どもの学習とも重なる部分があるので、従来通り教育委員会が責任を持って、連携を図りながら良くしていく必要があると思います。先ほどからのお話にもありましたように、オリンピック・パラリンピックに大変関心が高まっています。例えば、毎年2月に人権ボランティア組織と区の共催で人権講演会が開催されていますが、先日行われたときのテーマは「スポーツと助け合う心」で、パラリンピアンによる講演がありました。具体的には、シッティングバレーと言う腰を落とした状態でバレーボールを行う競技の選手で、かつ墨田区出身の齊藤洋子選手他2名のパラリンピアンと監督らが、すみだ生涯学習センターにて実技を交えながら講演を行いました。講演の中で、選手が障害とどう向き合うのか、シッティングバレーを始めてどう変わったのかなどをお話され、競技への興味とともに応援する気持ちが湧き、大変有意義な講演会でした。このように、オリンピック・パラリンピックを機会に学ぶことは、子どもたちの人権教育や情操教育につながります。ぜひ子どもたちには関心を高めただけであればよいと思います。教育委員会と区長部局がそれぞれの役割分担を意識しながら、なおかつ緊密に連携して、この絶好の機会に子どもたちに学んでもらいたいと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。加藤教育長から全体的に何かご意見はありますか。

教育長 全体的に今回議論したテーマは、区長部局との連携が不可欠です。その中で区の考え方や具体的な方法など議論できて有意義でした。教育には様々な課題があって、今日出た議題以外にもたくさんあります。今後も区長部局と連携して解決しなければいけない福祉部門や医療部門の課題もありますので、今まで以上に連携していきたいと考えています。また、教育委員会には学校、教育機関もありますので、一体的になって取り組んでいきたいと思います。難しい課題もありますが、区長部局と連携し、さらに地域の力を借りながら、また企業やボランティアなどの外部機関の力も借りながらより良い教育行政を進めていきたいと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見は、大変参考になりました。教育長のお話にあった教育委員会の中での話と本で行った意見交換の内容は区長部局との連携が必要なものばかりということであり、そのとおりだと思いました。オリンピック・パラリンピックという絶好の機会を逃してはいけない大事な時期であること、そのために連携して、レガシーをつくるのが喫緊の課題だというお話もありました。組織改正を行いますが、それぞれの機能がしっかりと発揮され、目的が達成されるよう我々も努めていかなければいけないと思います。本日は長時間にわたり、色々なご意見をいただき、ありがとうございました。以上で、本日予定した議題は全て終了しましたが、委員の皆さん、又は事務局から何かありますか。

教育委員会事務局次長 本日はありがとうございました。次回の具体的な会議日程については、改めて調整させていただきます。

区長 それでは、これもちまして、第6回墨田区総合教育会議を閉会します。